

会議録

1 附属機関の名称

犬山市下水道事業経営戦略改定審議会

2 開催日時

令和7年2月3日（月）15時00分～16時30分

3 開催場所

犬山市役所2階201会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

岡田和明委員、奥村好樹委員、水谷隆一委員、今枝稔幸委員、森岡万朱衣委員、
榊祐輔委員

(2) 執行機関

森川都市整備部長、丸井都市整備部次長、五十嵐下水道課長
小林課長補佐、古谷課長補佐、小野統括主査、今峰統括主査

(3) その他

中日本建設コンサルタント株式会社（オブザーバー）

5 議題

1. 審議事項

- (1) パブリックコメントの結果報告
- (2) 経営戦略改定案、ロードマップ案の確定
- (3) 最終答申案について

2. その他

6 傍聴人の数

1人

7 内容

- (1) パブリックコメントの結果報告
- (2) 経営戦略改定案、ロードマップ案の確定
- (3) 最終答申案について

8 質疑

(1)パブリックコメントの結果報告

(2)経営戦略改定案、ロードマップ案の確定

事務局

説明

会長

今の事務局から説明に対して何か質問はありますか。

委員

パブリックコメントの市の回答修正案について、浄化槽の設置者は個人、町内会、市等となるとあるが、市がこれから関与することがあるということか。

事務局

この市等というのは、市町村設置型の浄化槽と民間が設置して市が管理するという事例が全国にあるため市等という記載にしている。

委員

城東団地は自治会の中で対応していて、市は関与していないということではないのか。

事務局

これまではあまりして関与していなかったが、昨年に城東団地自治会からの要請で市の関係担当課である下水道課と浄化槽を担当している環境課でこの説明会に伺っている。

今後、市はサポートに入っていくような形で進めていく。

会長

他にはこのような団地はないのか。

事務局

ここ以外にはありません。

会長

パブリックコメントの意見も踏まえて、経営戦略の付属資料を修正したもの

を最終案ということで進めていきたいと思えます。

(3) 最終答申案について

事務局

説明

会長

答申案について、ご質問ご意見等いかがでしょうか。

委員

最近ニュースで話題になっている埼玉県八潮市の事故に関連して、現在行っている点検以上にもっとレベル高く点検や維持管理をしていかないといけない可能性が出てきている。そうすると、今想定している維持管理費以上に費用がかかる可能性もゼロではないと思うので、ぜひ継続して、経営改善の努力をしっかりとやらせてもらいたい。

それから、今回パブリックコメントで1件の意見であったが、今回の使用料改定がしっかり認識されると、もっと意見が出てきそうな気がする、今後は使用者の皆さんに対する丁寧な説明が必要になってくると思う。

会長

答申案の平成19年に大きな料金改定をしたとあるが、平成元年の供用開始から大きな料金体系自体は変わっていないので、平成19年は基本水量の分けだけで使用料体系は変えていないと思うがどうか。

事務局

現行体系が平成19年の改定の際に基本水量で少量使用者に配慮するようにしているが、今回のように使用料体系は変えてはいないので、表現を検討させていただく。

会長

その他いかがでしょうか。また多少修正があるかもしれないが、事務局と調整したものを最終ということでよろしいか。

(意見なし)

会長

本日の議題はここまでですが、これまで9回審議会に参加していただいて、これからの取組やアドバイスを委員からご発言いただきたい。

E 委員

地方公営企業法を適用して独立採算制の企業会計になったということが今回の使用料改定の大きい理由かと思う。これは事業所も全て同じで、今は材料費が全て値上がりしていて昨年の愛知県の中小企業の倒産件数はこれまでで一番多い。

大企業は価格転嫁ができるが、中小企業はほとんどできていないし、最低賃金が上がって人件費も上がっているから自分のところの財源を取り崩して運営していたので、それがここに来て大きく倒産件数が増えたということである。

下水道事業も企業会計なので、これからもその都度今回のような改定も必要になってくる。財政的な面で価格転嫁を必要に応じて行っていくべきと思う。

D 委員

埼玉県事故を見ていると、今後は老朽化しているところを入れ替えたりすると負担になってくるのではないかと思う。あれだけ大規模な管渠は犬山市にはあるのか。

事務局

一番大きい管で犬山市市境にあるφ1650mmとなっている。それ以降はφ900mmが幹線としては多くある。

他には面整備管という枝管については、φ200mmがメインのため事故がないわけではないが、陥没すれば大事故というところについては、自主的にこれまでも調査等を行っている。

さきほど委員からも意見があったが、今後は統一でどの路線をどのように調査をしていくといった指針が出る可能性はある。

犬山市としてもこういった事故が起こらないように努力していきたいと思っている。

C 委員

民間の場合はいろいろ努力して、価格競争の中で勝っていくとか、良い製品を出すとか比較ができるし、購買する方もそこを見ながら購入する選択肢がある。

公共事業の場合は、料金が上がるといってガスを使わないとか電気を使わない選択肢はないから市民としてはどうしようもない。

ただ、今回の事故もあるし、建物は目立つが、下水道は土に埋まっていて重要なものなのにみんなが興味を示さないけど止まったら大変なことになる。

一般の方にはなかなか分からないけれども、下水道は必要なものなのだと、分かりやすい情報を丁寧に説明していかないといけないと思う。

B 委員

大丈夫です。特に意見はありません。

A 委員

事業者が実施する取組を 4 つ挙げているが、最後の民間活力だけは数値目標が入っていないので、しっかり検討してスピード感を持って進めていただきたい。

必ずしも民間企業を使うことが良いとは思わないが、ももいろクローバーZ がインフラの紹介を 1 年ぐらい前からしており、そこで災害に対する復興がテーマになっていた。

例えば阪神淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震が起き、地元の建設会社が自主的に自分たちが動かないと復興ができないと判断し、率先して動いていたという報道が番組であり、それが非常に印象的で、そうすると地元の業者というのは非常に大切にしていかないと災害の時にも支援が受けられないなと感じた。ぜひ民間活力の検討をする中で、地元の業者とうまく連携するようなことを考えてもらいたいと思う。

会長

一昨年から市長から諮問いただいて、委員の皆様には今回それぞれの立場の中でご意見をいただきましてありがとうございます。

第 1 回目の時も申したように、犬山市の公共下水道が昭和 57 年から事業を開始していて、私自身その事業開始をする年に辞令をもらい、それから 18 年間下水道に携わってきたこともあって非常に思い入れがある。

昭和から平成に変わる時期の頃は、年間 30～40 億円のような工事発注があり、右肩あがりのときもあったが、それからは福祉、介護、子供関係といった扶助費の増加によって、下水道事業だけではなく一般の建設費、投資的経費はどんどん下がっていくという状況であったし、答申案をまとめるときに委員からも意見があったが、人口減少から環境に配慮した節水型の機器が開発されたり、合併浄化槽の性能が良くなったりと状況も変わっている。

加えて国の方からは、公営企業化を指導して、独立採算が謳われ始め、下水道

経営にとっては本当に厳しい時代に入ったと思っている。

下水道も他の道路とか橋梁とか公園とかと同じように税金で賄っているが、他の施設とは違って、受益者負担金という負担金を土地の面積に応じて市民の皆から負担をしていただいているということから見ると、市民共有の財産であるし、先ほど委員も言われたように、縁の下で都市を支えている重要なインフラだということをもう一度認識して、その大事な財産を確実に次世代へ繋げていくことが必要だと思う。

そのためにも健全な経営を今後もぜひ努めていただきたいと思いますし、今回は経営戦略の改定と使用料改定ということでこの審議会が行われたが、定期的なチェック機関として、このような第三機関が存続していくようなことも考えていただきたいと思います。

先ほどからずっと話題になっている埼玉県八潮市の事故では今後どのように点検していくとか、老朽化施設をどう改修していくかについては、おそらく国の方からもいろいろまた要望があるかと思うし、社会的にも要請がどんどん増えてくると思っている。

ウォーターPPPであるとか、民間活力を導入して、下水道管理者として自分の発想で提案してほしいなど思う。とにかくスピードが求められる時代となり、私どもの時代はPDCAのサイクルを回すと言っていたけれども、今はOODA ループ、Observe（観察）、Orient（方向づけ）て、Decide（意思決定）して、Action（実行）といった手法も使われ始めている。

今は変化の早い状況で意思決定や行動を行うために計画するのではなくて、観察してすぐ方向付けて行動するということだと思う。

次の世代に引き継ぐための持続的な経営をこれまで以上に努めることを期待したいと思うし、また委員の皆様には今までいろいろご協議いただいたことに対して、改めて御礼申し上げます。

以上